

山田・東児中学校 再編準備委員会
第2回通学安全部会 会議次第

日時：令和7年9月19日（金）19時～
場所：東児公民館1階会議室

1 開 会

2 議 題

- | | |
|----------------|-------|
| (1)バス通学の範囲 | (資料1) |
| (2)バスの運行 | (〃) |
| (3)通学路における危険箇所 | (〃) |

5 その他

次回開催予定時期 令和7年11月5日（水） 第2回全体会終了後

6 閉 会

※配布資料

- ・資料 第2回通学安全部会資料

第2回 通学安全部会

【山田中学校・東児中学校再編準備委員会】

2025年09月19日

玉野市教育委員会



バス通学の基本的な考え方

中学校：通学距離は徒歩（または自転車）でおおむね**6km以内**

【玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画 P19】



公共交通機関または通学バス等を検討する範囲

・通学距離がおおむね**6km以上**

※近くの幹線道路から東児中学校に行くまでの実際の距離

・地域の実情、地理的条件、道路事情を踏まえた上で、徒歩または自転車通学が困難な場合

議題1 バス通学の範囲



出典: 国土地理院地図

議題2 バスの運行

前提条件

運行ダイヤ

【登校時】 運行本数 1 便

○8時～8時20分までに学校最寄りのバス停に到着

【下校時】 運行本数 2 便

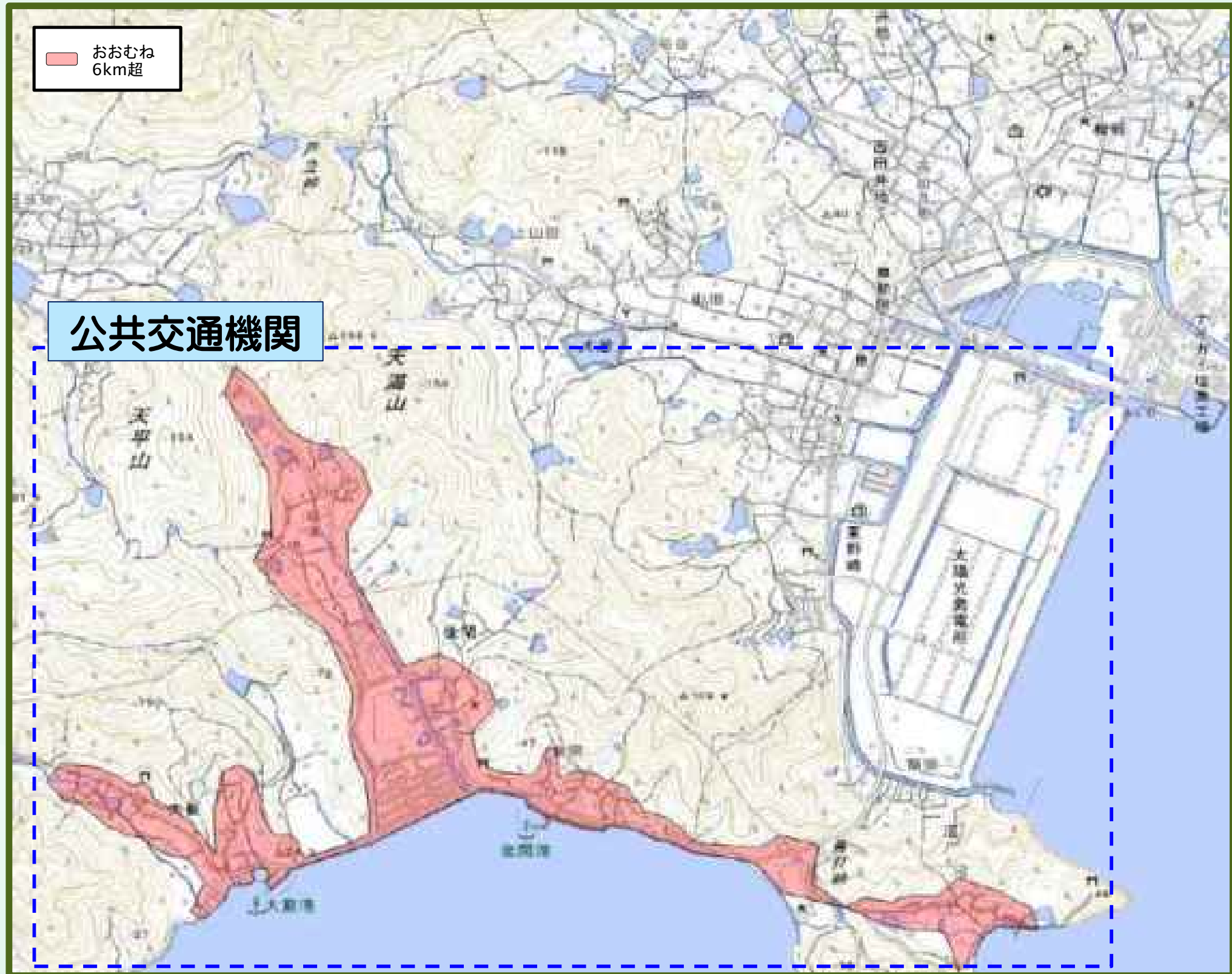
○授業終了後16時頃、部活動終了後17時頃に1便ずつ



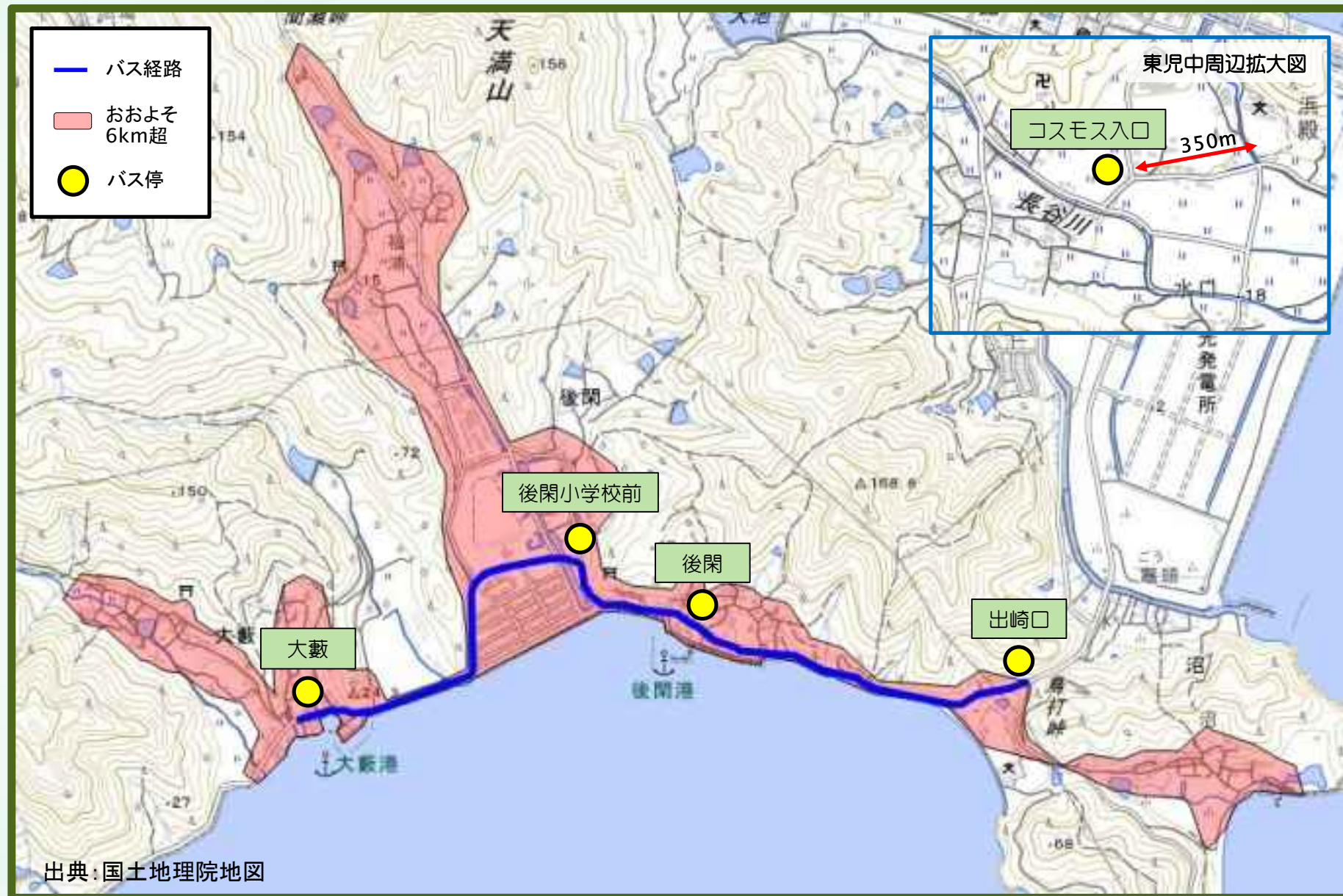
○該当する公共交通機関があれば活用する。

○該当するものがなければスクールバスを運行する。

バスの運行



バスの運行案（公共交通機関）



- 当該地区には登下校の時刻に近い路線バス等がある。
- 路線バスのルートは道路幅員等により変更できない。
- 乗降場所は既存のバス停を使用する。
- 通学にかかる定期代の補助を行う。

通学路における危険箇所の確認

通学の変更に伴う危険箇所の再点検を行い、通学の安全対策に努めます。

【玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画 P41】



既存の通学路を基に新たな通学路を設定し、その部分の安全点検を行う必要がある。

【参考】現行の通学路と安全点検の考え方

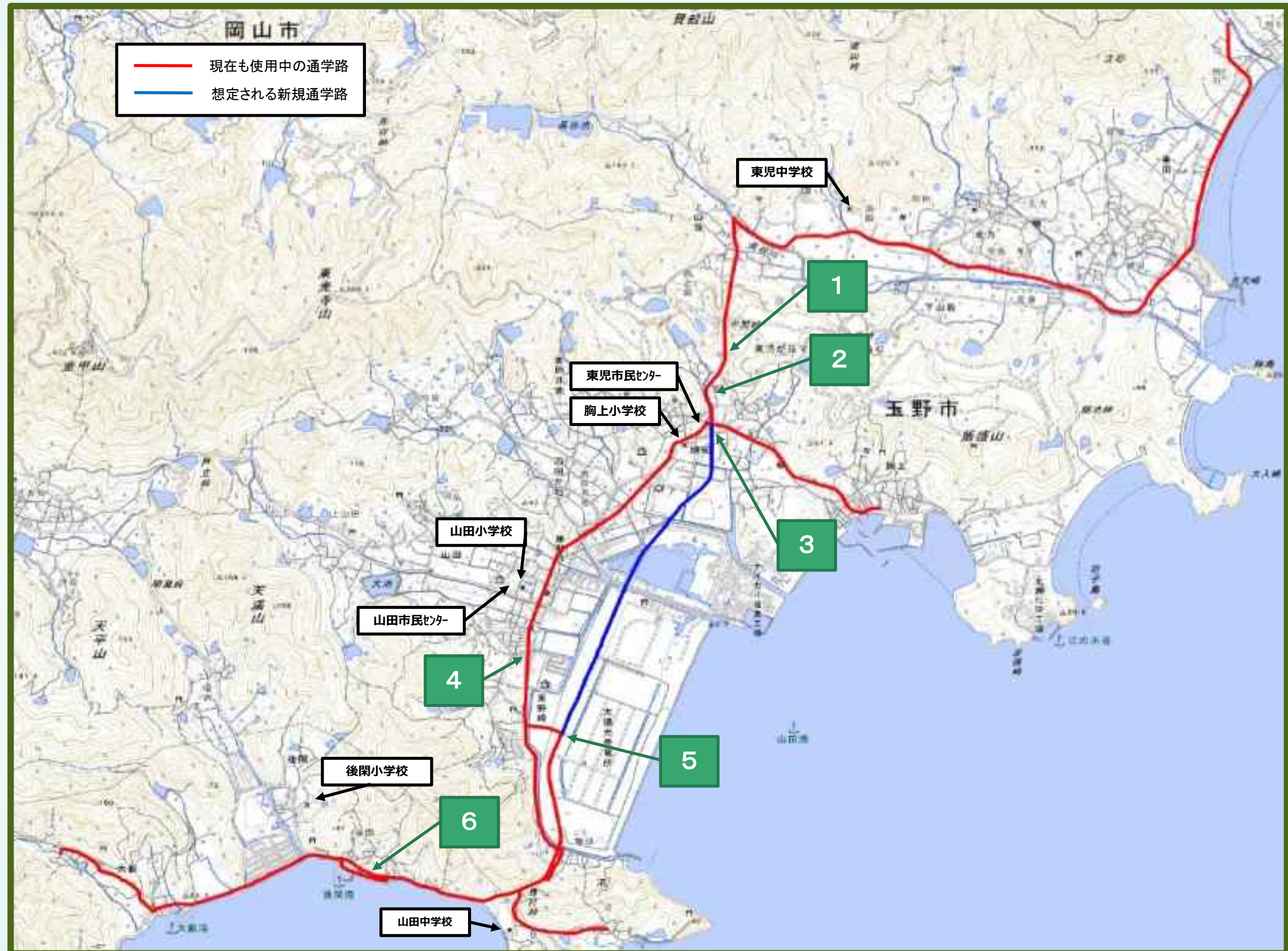
- 通学路
 - ・ 多数の生徒が通学している幹線道路を基準に設定している。
- 安全点検
 - ・ 各学校において年1回安全点検を実施
 - ・ 必要に応じて交通安全施設など関係機関への整備の働き掛けを実施

議題3 通学路における危険箇所の確認

委員や保護者から指摘のあった危険箇所

箇所	内容
①中間峠(山頂付近)	歩道が狭く、雨の日に山肌から水があふれている。
②中間峠(胸上側麓付近)	カーブが急であり、自転車が滑る。
③梶岡公園付近交差点	歩道が狭い。
④県道74号(山田)	道路が狭く、制限速度(30km/h)以上で走る車が多い。
⑤県道74号(東野崎)	新道の長い直線でスピードを出す車が多い。
⑥後閑港付近	道路が狭い。

想定される通学路



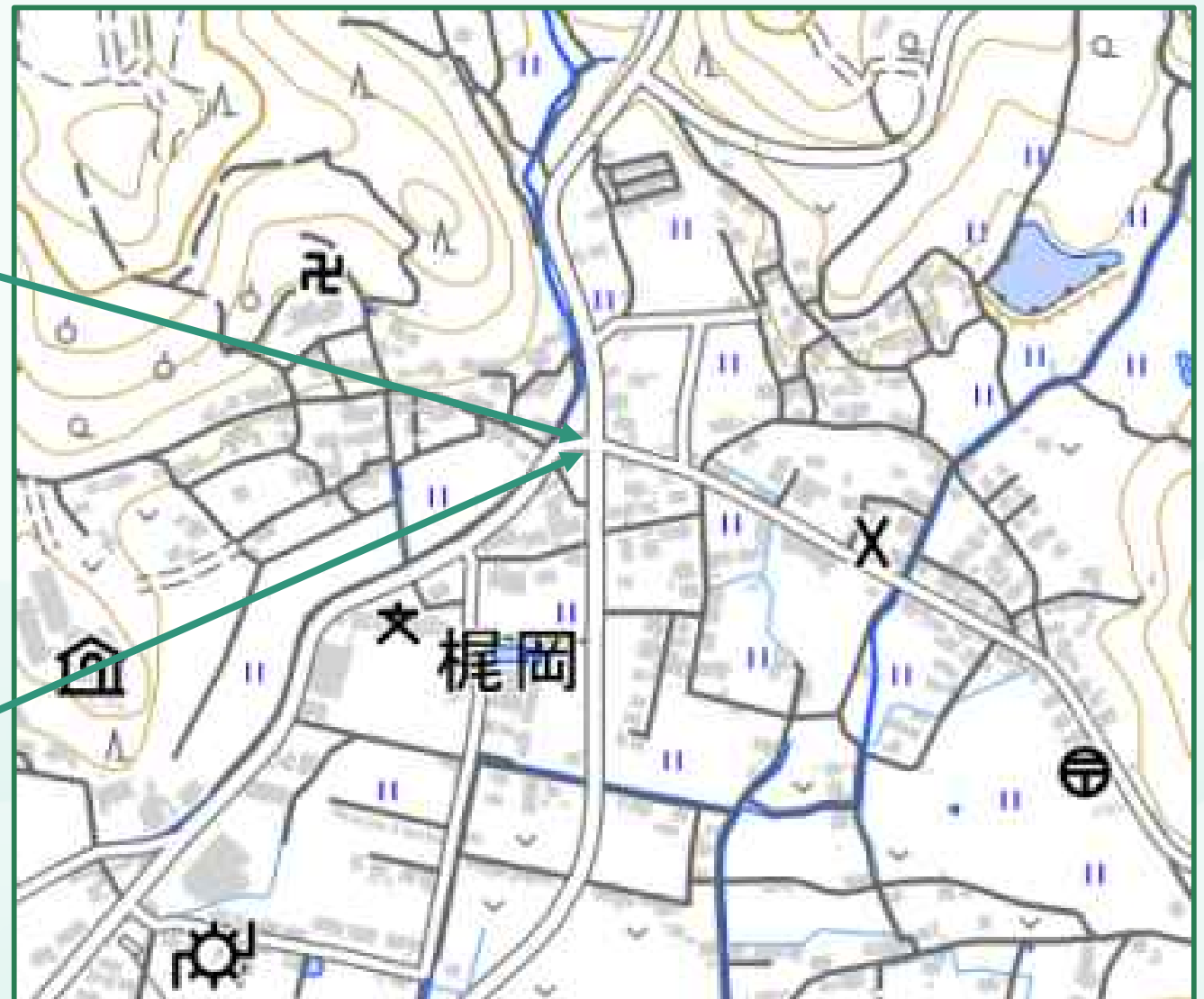
通学路における危険箇所の確認

箇所	内容	対応
①中間峠(山頂付近)	歩道が狭く、雨の日に山肌から水があふれている。	岡山県に要望
②中間峠(胸上側麓付近)	カーブが急であり、自転車が滑る。	岡山県に要望



通学路における危険箇所の確認

箇所	内容	対応
③梶岡公園付近交差点	歩道が狭い。	十分な幅員がある状況を確認済み



出典: 国土地理院地図

通学路における危険箇所の確認

箇所	内容	対応
④県道74号(山田)	道路が狭く、制限速度(30km/h)以上で走る車が多い。	警察に相談
⑤県道74号(東野崎)	新道の長い直線でスピードを出す車が多い。	警察に相談



通学路における危険箇所の確認

箇所	内容	対応
⑥後閑港付近	道路が狭い。	バス通学の範囲。



海側の歩道

出典：国土地理院地図

信号機の設置基準(参考)

以下の必要条件5つと択一条件1つを満たせば、新設を検討してもらえる。

必要条件

- ①車両がすれ違える幅員が十分にあるか
- ②歩行者が信号待ちをする滞留場所があるか
- ③交通量の最大が1時間300台以上あるか
- ④隣接の信号機と150m以上離れているか
- ⑤信号を設置できる場所があるか

択一条件

- ①人身事故が1年間に2件以上あり、信号機以外で安全確保できない
- ②小学校等が近くにあり、安全を特に確保する必要がある
- ③交差点で信号機がなければ円滑に交通できない
- ④歩行者の横断需要が高く、自動車の量が多いため、横断できない